

連載

この国の医療を
変えるには…

医療事故防止の問題を中心に、日本の厚生行政、医学界、製薬会社、マスコミ報道の問題を、一貫して患者の人権を守る立場から追及、警鐘を鳴らす論説を発信。事件や出来事の細部を深く検証し、正確な分析に基づいて問題点を明証する優れた報道記者の在り方を示す。本誌の連載は9年に及び、特に子宮頸がんワクチンによる被害の実態と現状への警鐘は比類のない仕事となっている。



隈本邦彦

江戸川大学メディアコミュニケーション学部
マス・コミュニケーション学科教授

くまもと くにひこ

上智大学理工学部化学科卒業、元NHK報道局科学文化部デスク。科学技術社会論学会、医療事故防止・患者安全学会等所属。文部科学省「看護学教育の在り方に関する検討会」委員。科学技術社会論学会柿内賢信記念賞受賞。著書に『患者安全への提言～群大病院医療事故調査から学ぶ』（共著、日本評論社、2019）、論文に「Lessons learnt in Japan from adverse reactions to the HPV vaccine: a medical ethics perspective」（共著、2017）。小社から『医療・看護事故の真実と教訓』（ライフサポート

第114回

HPVワクチン薬害訴訟原告の10年
——切実な被害の実態を知ってほしい

コロナ対策の緩和で約3年ぶりの公開法廷となった2022年12月5日、HPVワクチン薬害東京訴訟の法廷に、原告番号56番の女性の声が響いた。

「私は現在20代ですが、心は10代で置いてきぼり、体はお年寄りになってしまったような奇妙な感覚で、たくさんの苦しみを抱えながら過ごしています。もう何度も心を折られたかわかりません、健常者のように見えるかもしれないけれど内側はぼろぼろです。

こうしてここでお話しする文を考えるのも、私にとっては心削れることでした。今までのことを思い出さなければいけないし、高次脳機能障害があるため何度も読み直さないと理解できなくてたくさん目を通すことになるから、とても辛いのです。

でも裁判官の皆さんなら、真正面から受け止めて考えてくだ

さるとわたしは信じているので、心が痛くても、涙が出てしまっても頑張っ書こう、伝えよう、と思って文章を考えてきました。」



写真1 開廷前に東京地裁前に集まった支援者らにあいさつをする原告番号 56 番さん

◆裁判長は途中から目を上げて原告を見つめていた

約 13 分間の原告意見陳述だった。

最初は手元の書類を見ながら聞いていた裁判長も、途中から目を上げ、しっかりと証言席の 56 番さんを見つめながら聞き

始めた。

満員の傍聴席も、そして左右の陪席裁判官たちも、書記官たちも、みな真剣な表情で彼女の話の聞き入っていた。つまらなそうな顔で書類をペラペラめくりながら聞いていた被告製薬企業(GSK、MSD)の弁護士たちを除いて。

東京原告 56 番さんは 24 歳。北関東のある地方都市に住んでいる。

GSK 社のHPVワクチン、サーバリックスを 3 回打つまでは、ドッジボールクラブに所属し水泳、ピアノ、読書が好きなごく普通の元気な小学 6 年生だった。

3 回目の接種の後しばらくして生理が来なくなった。半年後、ようやく生理が来たが、それ以降、現在に至るまで、全く周期の定まらない月経不順が続いているという。

翌年、中学生になった彼女に、体調不良が次々と襲ってくるようになった。

地震で地面が揺れているように感じるめまい、ちょっと前のことも忘れてしまうひどい物忘れ、異様なまでに強い倦怠感、とき

どきは高い熱が出て寝込む、体は火照っているのに手足は氷のように冷たくなる。

◆3人以上の会話についていけなくなった

そして、なぜかこの頃から3人以上の会話にはついていけなくなった。友達と話していてもかみ合わないので自然に一人で過ごすことが多くなってしまった。

症状が出るたびにいろんな病院を受診するが、原因はわからない、一般的な検査では、すべて“異常なし”と言われてしまう。他の多くのHPVワクチン薬害被害者と同じように、56番さんも、この時点ではワクチンとの関係を疑わなかったという。

この頃は「この不調をなんとか乗り越えようと、物忘れに備えて、いろんなところに付箋を貼り付けてみたり、自分の心を励ます言葉を紙に書いて、いつもそれが見えるように部屋の壁に貼り付けたりしていた」のだそうだ。

ところが高校生になっても、症状は改善するどころか、さらに悪化する。特定の音が聞きづらい感音性難聴や、足先が冷



えすぎて紫色になる、記憶力や集中力がさらに低下、時々には強い不安感に襲われてどうしようもない気分になるという日々が続いた。

ひどい頭痛も起き始めた。この頭痛というのが、一般の人が考える普通の頭痛とはまったくレベルが違う。「頭全体を締め付けられるような」とか、「ハンマーで殴られるような」と表現をする被害者も多い。倦怠感はその後も度合いを増していった。こちらは「インフルエンザに罹った時のような」とか、「全身が鉛のように重くなって動かさない」と表現されることが多い。

◆進学をあきらめざるを得なくなった

彼女が通っていた高校は、地域でも有名な進学校だった。

当然大学に進むことを考えていたが、極度の体調の悪化で学校を休みがちになり、授業についていけなくなった。

「勉強こそが自分の取り柄」というくらい「勉強が大好き」だったという彼女。しかし成績は急降下した。周りの友達はみんな大学に進学したが、自分だけは進学をあきらめざるを得なくなった。その時の彼女は「いままで積み上げてきたものが全く崩れて無くなってしまった」と感じたという。高校は卒業したものの就職の見込みも立たないため、自宅での療養生活となった。

しかし引き続き適切な治療は受けられない。

HPVワクチン接種後の多様な症状に対する根本的な治療法はまだ確立していないが、対症療法でさえまともに受けられない



のが実情だ。ワクチンの副反応かもしれないという疑問を口にするだけで、医師から診療拒否をされたり詐病扱いされたりする経験をもっている被害者は多い。

彼女が住んでいる北関東には適切な治療が受けられる医療機関はなかった。国が指定する全国の「協力医療機関」は、そのほとんどが、産婦人科や小児科、ペインクリニックなどが窓口。これらの診療科の人たちは「このワクチンには安全であり、原告らが訴えているのは心の問題、ワクチン成分とは関係のない紛れ込みである」と考えている人たちばかりだ。免疫介在性の神経障害を疑って積極的に治療をしてくれる神経内科の医師が窓口になっているのは「協力医療機関」のうち鹿児島大学病院などごくわずかしかない。彼女も、近くの「協力医療機関」に診察してもらえなかった。

◆通院にも大きな負担、申し訳ない気持ち

遠方の病院に通わざるを得なくなったが、体力が持たないので、必ず前泊をしなければならない。その交通費、宿泊費、さら



に医療費が家計の負担になっている。このことにも 56 番さんは心を痛めていると法廷で語った。

「両親や妹にも迷惑ばかりかけている。私がこんなことになったせいで、家族に我慢や無理をさせている。妹は両親に構ってもらえず寂しい思いをしているのでは」。

さらに彼女は「車いすを押してもらうたびに両親に申し訳ない気持ちになる」とも言った。それは押してもらおうということに対してというより、それまで元気だった 10 代の娘が突然車いすになったことに対する“親としての心情”を思うと、悲しくて悔しくて胸をかきむしりたくなる、という。

こうして療養生活を続けることの虚しさを彼女は「社会から切り離されて、自分の存在意義が見いだせなくなった」と表現した。

特にそれを感じるのが、高校時代の数少ない友達と話す時なのだそうだ。

◆同年齢の友達の気持ちがわからなくなってしまった

長い間社会から切り離されて暮らしてきたため、同じ年齢の友達の会話を聞いていても、気持ちや感覚が理解できない。価値観も会話も年を追うごとにギャップが激しくなっているのを感じると彼女は述べた。

「私の心は女子高校生で止まっていますが、時は止まってくれません。こうやって社会の中から自分だけが外れていくことはあまりに寂しくて、孤独で、おいて行かれるような、忘れられていくような、まるで存在していないかのような気持ちになります。」

友達は大学でいろんな経験をしたり、出会いがあったり、一

人暮らしをしたり、体調に左右されることなく自分の好きな時に外出できたりしていて、それがとても羨ましくなる時がある。

なんとか社会とのつながりを取り戻そうと、障がい者作業所で働いてみたこともある。しかし元気だった頃より 10 kgくらい体重も減ってやせ細った体は筋力低下だけでなく、睡眠障害、易疲労性、胃腸障害もあり、仕事は長続きしなかった。

◆9年ぶりの積極的勧奨再開に彼女は？

厚生労働省は 2022 年 4 月から、それまで 9 年間中止していた HPV ワクチンの積極的勧奨を再開した。それに対して 56 番さんはこう陳述した。

「今年 4 月から再開してしまった積極的勧奨に、私はとても深く傷つきました。ワクチンは健康な人に打つものなのだから、限りなく安全でなければならないはずなのに、私たちの被害を無視して、新たな被害者を生み出すことになるのは原告の一人として許せることはありません」

そして、彼女はこの思いを、実際の行動に移した。

まず地元の市長と市議会議長あてに陳情書を提出、市内に副反応に苦しむ被害者がいることを踏まえて、「国の通知にただ従うだけでなく、市民それぞれが副反応被害の事例や参考になるウェブサイトの情報収集を行った上で、接種するかどうかの判断ができるよう」市に対して情報の周知をしてほしいと求めた。

この陳情は全会一致で採択され、彼女は市議会で意見陳述する機会を得た。全国 120 人余いる原告の中でも地元市議会で意見陳述をしたのは 56 番さんが初めてである。

しかし当時の市役所のウェブサイトは、厚労省のワクチン推進リーフレットにリンクを張っているだけで、しっかりとした独自の情報提供は行われていなかった。



◆市の担当者に資料を送って改善させた

そこで彼女は、市の担当者に資料を送り、厚労省の副反応検討部会に提出された公的な資料のうち、HPV ワクチンの副反応発生頻度が他の定期接種ワクチンよりかなり高いことを示した一覧表(図1)や、日本とアメリカの重篤副反応報告の比較表(図2)などを掲載するよう求めた。

副反応報告等による子宮頸がん予防ワクチンのモニタリング

(第1回(平成25(2013)年5月16日)厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会)資料より抜粋)

(1) 米国におけるワクチンごとの副反応報告状況の比較

副反応の報告状況

副反応	HPV (4価)	インフルエンザ	肺炎球菌	日本脳炎	三種混合
全ての報告	53.9	11.4	13.2	23.8	10.2
重篤な報告	3.3 (6%)	0.9	1.9 (1.5%)	1.8 (8%)	0.7 (7%)
その他個別の副反応 (例)					
局所反応	7.5 (14%)	-	3.7 (28%)	-	3.67 (36%)
じんましん	2.7 (5%)	-	1.2(9%)	3.7(16%)	-
失神	8.2 (15%)	-	-	-	0.13(1%)
アナフィラキシー	0.12 (0.2%)	0.16 (1.4%)	0.04(0.3%)	0.9(4%)	0.06(0.6%)
ギラン・バレー症候群	0.18 (0.3%)	0.13(1.1%)	-	0(0%)	0.05(0.5%)
死亡	0.14 (0.3%)	0.07(0.6%)	0.37(3%)	0.08(3%)	0.02(0.2%)
合計ワクチン接種数	約2300万	約6500万	約3100万	約126万	約2000万

() カッコ内は全副反応報告に占める割合

図1 市のウェブサイト到现在掲載されている副反応頻度の比較表

(2) 子宮頸がん予防ワクチン接種後の重篤な副反応報告の日米比較

重篤な副反応の報告状況 (平成24年12月31日報告文まで)

副反応	日本	米国(4価)
全ての報告	23.2	53.9
重篤な報告	10.4	3.3
その他個別の副反応 (例)		
局所反応 (疼痛、硬結等)	1.1(12%)	0.2(5%)
じんましん	0.3(3%)	0.1(3%)
失神、めまい、嘔気	3.2(62%)	1.3(40%)
過敏症反応 (じんましん、アナフィラキシー様反応等)	0.412%	0.2(6%)
アナフィラキシー	0.2(2%)	0.03(1%)
ギラン・バレー症候群	0.07(0.7%)	0.1(4%)
横断性脊髄炎	0(0%)	0.04(1%)
静脈血栓症	0(0%)	0.2(5%)
死亡	0.01(0.1%)	0.1(4%)
合計ワクチン接種数	約830万	約2300万

数字は10万接種あたりの報告頻度、 () カッコ内は全副反応報告に占める割合

図2 市のウェブサイトに掲載されている重篤な副反応報告の日米の発生頻度比較表

彼女が特に載せてほしかったのは、HPV ワクチンの副反応は、彼女のように、時に重篤で多様な症状が重層的に時間的に変化しながら一人の患者に現れてくるという情報である。

この重要な情報を市民に伝えず、接種を勧奨することは極めて不誠実だと市の担当者に訴えた。

そんな彼女の熱意が伝わり、市のウェブサイトに掲載が実現した。それが図3である。症状を紹介した文章だけでなく、HPVワクチン薬害被害者自身による副反応の過酷さを描いたイラストが掲載されているのは全国的にも極めてまれな例だ。

ワクチン接種後に生じた多様な症状

印刷用ページを表示する掲載日：2022年10月18日更新 ツイート シェアする 0

HPVワクチン接種後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうとされていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）等を中心とする「多様な症状」が起きたことが副反応疑い報告により報告されています。

この症状は、何らかの身体症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態である「機能的な身体症状」であることが考えられています。症状としては、(1)知覚に関する症状（頭や腰、関節等の痛み、感覚が鈍い、しびれる、光に対する過敏など）、(2)運動に関する症状（脱力、歩行困難、不随意運動など）、(3)自律神経に関する症状（倦怠感、めまい、睡眠障害、月経異常など）、(4)認知機能に関する症状（記憶障害、学力意欲の低下、計算障害、集中力の低下など）など様々な症状が報告されています。



「HPVワクチンの接種歴のない方においても、HPVワクチン接種後に報告されている症状と同様の「多様な症状」を有する方が一定数存在したことが明らかとなっています。

図3 56番さんの熱意で市のウェブサイトに掲載された「多様な症状」の説明

◆「この被害の事実は変えられないが、未来は変えられる」

法廷での意見陳述でも彼女はその思いを告げた。

「接種後に体に異常をきたし、将来の道を断たれるほどの重篤な状態になるケースが多いという事実を、国と製薬会社はきちんと受け止めて考え直してほしい。**この被害の事実は変えられないけれど、これからの未来は変えていけるはずです。」**

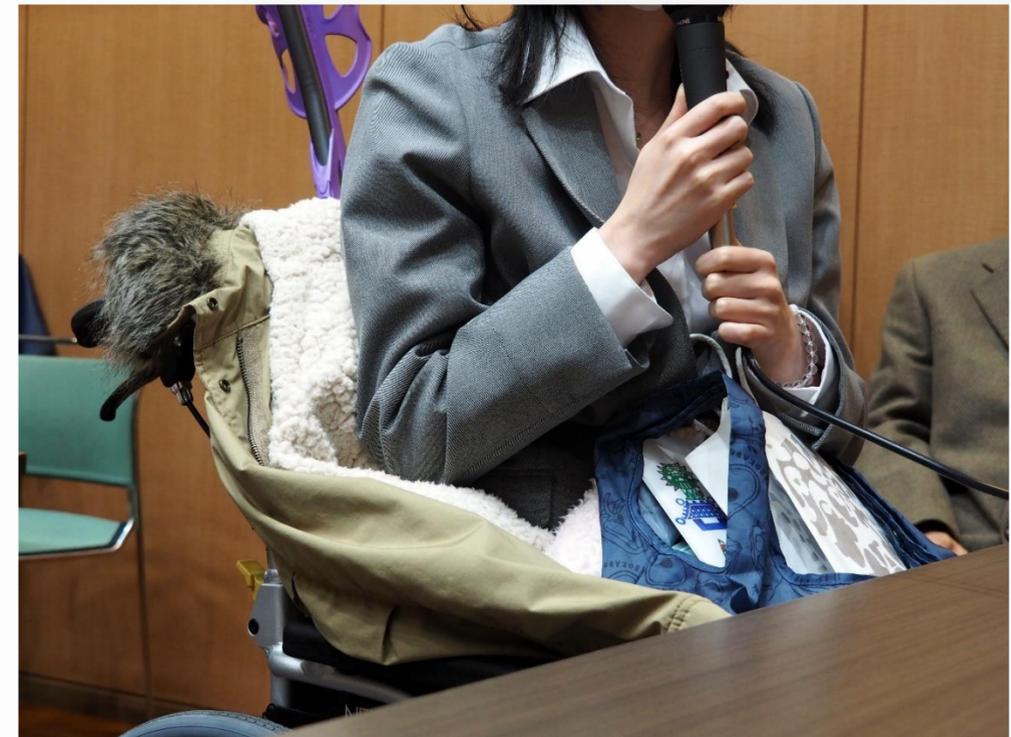


写真2 閉廷後の報告集会で話す原告番号56番さん

閉廷後、裁判所の近くで開かれた報告集会で、集まった支援者に向かって56番さんはこう言った。

「きょうはとても緊張したけれど、怖くはありませんでした。私は皆さんに支えられていると感じているからです。意見陳述のためには、嫌なことを思い出さなければならず、大変でしたが、やってよかったと思います。いまは、伝えたい思いを伝えることができたという達成感があります」

◆強くなった？いや強くならざるを得なかった

こうしてしっかりとあいさつをする彼女を見ながら、筆者は強い感慨にとらわれた。ごく普通の少女が、裁判官に堂々と自分の意見を述べ、市役所の担当者を説得するまでになったということはどう考えればいいのか。

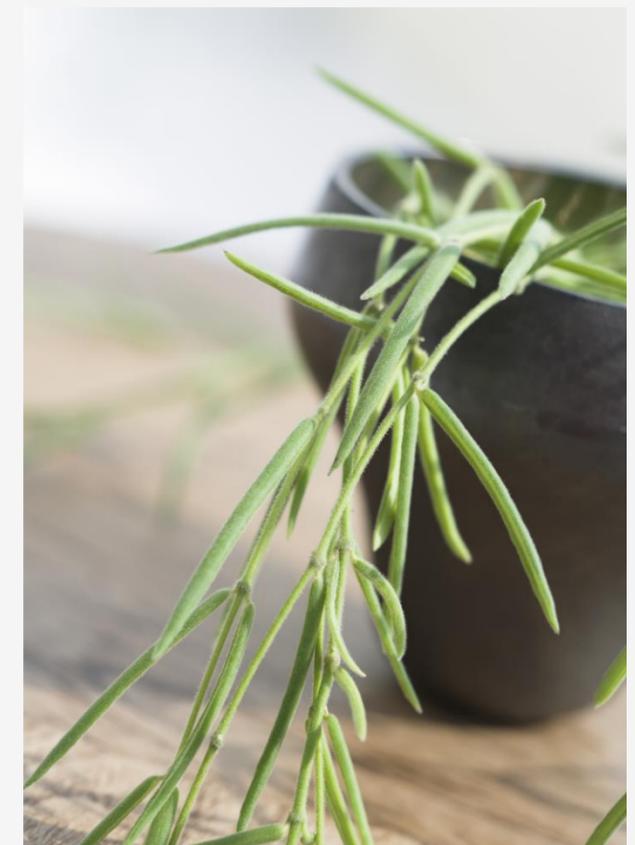
強くなった、というべきか、いやそうではないだろう。

原告の少女たちは皆、強くならざるを得なかったのだ。強くなって、少女たち自身が団結し、弁護士や家族・支援者たちと強く連携していかなければ、強大な権力と資金力を持つ国や世

界的な製薬企業を相手に、訴訟を継続するなんてことは絶対にできないからだ。

しかしなぜ戦い続けるのか。その理由を彼女は意見陳述でこう締めくくった。

「この薬害の苦しみは薬の副作用だけではありません。平等な診療と治療を受けられず、（“お前らのせいで子宮頸がんの死者が増える”などと）圧力をかけられ、放置される状況は、人としての尊厳を奪われていると感じます」



「人に伝えるときも、勇気を振り絞らなければ怖くて言えません。被害を受けた人たちが心と体のハンデを背負うことなく同じ社会で生きていけるようにしてほしい。適切な医療と行政の制度が受けられるに改善し、社会への認知度を上げて、進学や就労で困らないようにしてほしいと思っています」

「私がいまここに立って自分の被害を伝えられているのは、支えてくれる人たちがたくさんいると気づけたからです。一人で抱えていた頃は、苦しい、助けてという言葉すら言えませんでした。やりたいことも全部あきらめて、死んだように生きていました。ですが、今は、私にもかなえたい目標や夢がたくさんあって、それを応援してくれる周りの人たちの存在を励みにしながら頑張っています。高校生から行きたいと思っている大学には、何歳になっても行こうと決めています」

「同じように苦しむ人をこれ以上増やさないためにも、そして私たち被害者が真の意味で救済されるためにも、裁判官の皆さんに私の思いの丈を伝えます。最後まで聞いていただきありがとうございました」

意見陳述が終わった後、法廷は一瞬、静寂に包まれた。製薬

企業 2 社の弁護士が従来からの主張をし始めるまでの間、傍聴席の誰もが 56 番さんに心の中で拍手を送っていた。

厚労省は、今年(2023年)の4月から、新しく9価ワクチン(シルガード9)を定期接種化して、全国の少女たちに接種を広げようとしている。新たな薬害被害者が生まれてしまうことが危惧される状況だ。今こそ56番さんの訴えを真摯に受け止め、心ある薬事行政を取り戻すべきである。



『医療・看護事故の真実と教訓』

限本邦彦著

A5判 2,400円+税

*単行本

<http://lifesupport-co.com/order04/books.html>

*電子版

<http://www.shinanobook.com/genre/book/218>